

別表（第2条関係）

（平28訓令3・一部改正）

区分		金額（円）	備考
功労者	市長	50,000	
	副市長	20,000	
	市議会議長	30,000	
	市議会議員	20,000	
	教育長	20,000	
	監査委員	20,000	
	教育委員会委員	10,000	
	選挙管理委員会委員	10,000	
	農業委員	10,000	
	固定資産評価審査委員会委員	10,000	
	市長が適当と認めた者	10,000	
特別職等	市長	100,000	
	副市長	30,000	
	市議会議長	50,000	
	市議会議員	30,000	
	教育長	30,000	
	監査委員	30,000	
	教育委員会委員	20,000	
	選挙管理委員会委員	20,000	
	農業委員	20,000	
	固定資産評価審査委員会委員	20,000	
市の職員		10,000	
その他市長が特に必要と認めた者		協議による	

※功労者のうち、副市長には合併前の能代市及び二ツ井町の助役並びに合併前の能代市の収入役を含む。